😼 = 対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 🔳 = 日時・日程 💹 = 会場 📄 = 当日直接会場へ 闘 = 講師 🕎 = 費用(特記ない場合、無料) □ = ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) □ = 申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可) □ = 問合 せ先 ❷図=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(❷はスマートフォン不可) 図HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



▶災害・防犯情報メール配信サービス https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/ ▶公式ツイッター @setagaya_kiki ▶ FM ラジオ 83.4 メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区の手続きや施設・イベント案内は せたがやコール 午前8時~午後9時(年中無休) 203-5432-3333 四03-5432-3100

$|\mathcal{A}| \in$ おしらせ

情報公開・個人情報保護審議会の傍聴

■4月21日 金午前10時~12時

備オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。 申4月3~18日に、電話で区政情報課(☎

5432-2097 (25432-3007) へ 先着6人

地域保健福祉審議会の傍聴

■4月26日 炒午後6時30分~8時30分

場保健医療福祉総合プラザ▶

備文字通訳あり(4月10日までに要予約)。オン ライン傍聴あり(4月14日までに要予約)。

固保健福祉政策課

☎5432-2427 **FAX**5432-3017

梅丘図書館は6月から仮事務所に移転します

改築工事のため、5月25日休から休館し、6月 1日休から仮事務所に移転します。

移転先/松原6-41-8

開館時間/午前9時~午後7時

休館日/第3木曜(祝・休日の場合はその翌日)

業務内容/予約資料の貸出・返却、利用者登録、 資料検索等

備詳しくは、区のホームページをご覧ください。 問梅丘図書館 ☎3323-8261 ☎3328-9417

国民生活基礎調査を実施します

毎年、厚生労働省が無作為抽出した地区を対 象に、4月中旬から調査員証を携帯した調査員が ご自宅に伺います。

調査内容/保健、医療、福祉、年金、所得等 間国民生活基礎調査コールセンター ☎0120-206-150 (4月17日~調査期間中)、世田谷保健 所健康企画課 ☎5432-2432 ₩5432-3022

4月1日付の民生委員・児童委員を ご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の 委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努め ています。お気軽にご相談ください。

地域	氏名	担当区域等		
世田谷	根本 由子	池尻4丁目22~27		
	稲垣 千恵	若林4丁目1~10		
	矢崎 葉子	経堂5丁目23~38		
玉川	朝日奈 美香	上野毛1丁目19~34		
	直井 正美	用賀1丁目4~8、用賀2丁 目1~14、17、21、22		
	棟田 みき	用賀3丁目14~27		
	吉岡 光章	瀬田2丁目21~32		
	伊能 和美	主任児童委員(二子玉川地区)		
砧	佐藤 礼子	祖師谷4丁目1~18		
	浦川 敦子	千歳台2丁目6~17		
	莊司 洋子	成城6丁目全域		
	古橋 アンミ	船橋7丁目2~7、9~26		
	北折 美樹	主任児童委員(船橋地区)		
	荒井 誠治	喜多見4丁目8~18、20~29		
	江並 成子	上北沢5丁目36~52		
鳥山	堀江 由加子	八幡山1丁目9~11、八幡 山2丁目1~14、18~25		
	田實 有紀	主任児童委員(上北沢地区)		
	嶋田 大	上祖師谷2丁目27~33、 36~38		
	門脇 よう子	北烏山5丁目2~5、北烏山6丁目18、25~30、 32、北烏山7丁目2~6		
	岡崎 栄津子	給田5丁目6~20		
■ 4				

問生活福祉課☎5432-2767 ₩5432-3020、 総合支所生活支援課(世田谷☎5432-2841 区 5432-3034、玉川☎3702-1730 3702-1520、砧☎3482-1343 ₹₹5490-1139、烏山 **☎**3326-6111 **☎**3326-6169)

◎次期スポーツ推進計画の策定に向けた 区民ワークショップの参加者募集

対区内在住で18歳以上の方

■5月11日附午後6時30分~8時40分、5月13 日出午後2時~4時10分

場教育総合センター(若林5-38-1)

備保育可、手話通訳あり(いずれも要予約)。オ ンライン傍聴可。詳しくは、区のホームページを ご覧いただくか、お問い合わせください。

申4月20日までに、◎オンライン手続き、電話また はファクシミリ(記入例3面。希望日、会場・オンラ イン傍聴の別も明記)でいせたがやコールへ 抽選 会場=各30人、オンライン傍聴=各50人 ※抽選結果は全申込者に通知。

間スポーツ推進課 ☎5432-2742 25432-3080

5年度はり・きゅう・マッサージサービス

☑区内在住で次のいずれかに該当する方①65歳 以上②障害のある方を日常介護している家族 実施時間/午前10時、11時、午後1時、2時、 3時から(各約45分)

利用回数/月1回

場区内17会場

費1回1500円

たはチラシ(総合支所保健福祉課、繋がセンター、 あんしんすこやかセンター、図書館にあり)をご 覧ください。

担当=障害施策推進課

申利用希望日の前月1~25日(消印)に、ハガ キ、ファクシミリまたはメール(記入例3面。はり・ きゅう・マッサージの別、希望会場・日時(午前・ 午後の別でも可、第2希望まで)、生年月日も明記) で、㈱LenS (〒160-0023 新宿区西新宿3-7-26-601 ☎5321-6111 MS5321-6112 M区の ホームページ参照)へ ※抽選結果は全申込者に 通知(空き状況は電話で上記へ問い合わせ)。

固めせたがやコール

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

SNSを利用した性被害等、10代・20代に対す る性暴力の手口は巧妙になっています。同意の ない性的行為は、いかなる理由・関係性であっ てもすべて性暴力です。

●性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

一 エンロット 「エッシン」(0.7 1回 シャクン)」、				
世田谷区犯罪 被害者等相談 窓口	☎03-6304-3766 ☎03-6304-3710 月〜金曜午前8時30分〜午後 5時(祝・休日、年末年始を除く)			
性犯罪・性暴力 被害者のため のワンストップ 支援センター	全国共通番号 #8891(はやくワンストップ)			
性犯罪被害相談電話(警察)	全国共通番号 #8103(ハートさん)24時間受付			
性暴力に関す るSNS相談 「Cure Time」	™ https://curetime.jp 毎日午後5時~9時			

☎6304-3453 FAX6304-3710

ドライバーの皆さんへ ~新1年生に配慮した運転をお願いします

信号のない横断歩道で待っている小学生がい たら、手前でしっかりと止まってください。車が 減速しているだけでは、子どもたちは渡ることが できません。子どもたちが安全に通学できるよう、 ご協力をお願いします。

問交通安全自転車課

☎6432-7966 FAX6432-7996

集

国民健康保険事業事務補助(非常勤)

勤務日数/月16日 **月給**/11万8490円

任用期間/6月1日~10月31日

募集期間/4月3~12日

備詳しくは、区のホームページをご覧ください。

間国保・年金課 ☎5432-2328 ₹25432-3038

世田谷区農業委員会委員

対原則、月に1回開催の総会に出席可能で、農 業に識見を有する18歳以上の方

任期 / 7月30日から3年間 募集人数 / 1人 **備詳しくは、区のホームページをご覧ください。**

申4月3~28日(必着)に、申込書(都市農業課、区のホー ムページにあり)を郵送または持参で都市農業課(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6660 5411-6635)へ

障害のある方

失語症のある方に意思疎通支援者を派遣します

対区内在住で失語症のある方

備利用にあたっては、区が開催する失語症サロ ンに参加し、支援を体験していただきます。詳し くは、お問い合わせください。

間保健センター専門相談課 ☎6265-7546 265-7549、障害施策推進課☎5432-2388 ₩5432-3021

重度障害者(児)日常生活用具給付事業

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を 行っています(介護保険、医療保険を優先)。

費用具の価格や世帯の所得に応じて自己負担あり

●4月からの主な変更内容

種類	基準額 (3月まで)	基準額 (4月から)
移動用リフト	45万円	54万7000円
視覚障害者用体重計	1万5000円	1万5300円
視覚障害者用 音声血圧計	9500円	9680円
点字ディスプレイ	34万9800円	31万8000円
点字器	1万400円	9450円
視覚障害者用時計	1万3500円	1万3900円
情報・通信支援用具 (音声メーラー)	1万9440円 (一定期間の利 用権を得て使 用する場合は 3888円)	1万9800円 (一定期間の利 用権を得て使 用する場合は 3960円)

間総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 🖾 5432-3049、北沢☎6804-8727 №6804-8813、 玉川☎3702-2092 🖾5707-2661、砧☎3482-8198 M3482-1796、烏山☎3326-6115 M3326-6154)

福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成

対身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡また は脳性まひ等による運動機能障害1~3級、視覚障 害1・2級)、愛の手帳 (1・2度) をお持ちの方 助成額/福祉タクシー券=月3900円分、自動車 燃料費=半年1万3800円(限度)※併給不可。

申請に必要なもの/①身体障害者手帳または愛 の手帳②自動車燃料費助成の場合は自家用自動 車の車検証の写し及び口座番号の分かるもの

申請先/お住まいの地域の総合支所保健福祉課

●自動車燃料費助成金の4年度下半期分(4年 10月~5年3月分、1万2000円を限度)の交付 申請書を受け付けています

申請期日/4月10日

申請先/障害者地域生活課(☎5432-2418 🖾5432-3021) またはお住まいの地域の総合支所保健福祉課 問総合支所保健福祉課(前記「重度障害者(児) 日常生活用具給付事業」の記事参照)